

従来的人数上限等

※従来的人数上限で催物を開催する場合も「イベント開催時の必要な感染防止策」(P.2,3)の「(2)基本的な感染防止等」及び「(3)イベントの開催の共通の前提」の徹底を行うこと。

コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
○ 【5,000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【5,000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【5,000人又は50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	全国的・広域的 ×	地域の行事 ○

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。